

【シンポジウム】

ウクライナ問題が開く地平

柴田徳光

目次

- 1 はじめに
- 2 ヤルタ会談：外交史的視点1
- 3 カーターの宥和外交：外交史的視点2
- 4 学生へのアンケート
- 5 中露の膨張：日本の脅威
- 6 おわりに

1 はじめに

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナ侵攻(ウクライナ問題)に向き合うべく、政治研究所では同年11月11日に「ウクライナ問題が開く地平」と題したシンポジウムを開催した。本稿ではシンポジウムの概要を説明し、ウクライナ侵攻がもたらしてきたいくつかの問題を改めて提起する。

これに際し本稿では、ウクライナ侵攻に関する外交史的背景(ヤルタ会談)および外交史的事例(カーターの宥和外交)、学生を対象に実施したアンケートの結果、日本に対する脅威を増加させてきた中露(特に中国)について、それぞれ簡単に触れる。いくつかの事柄を引き合いに出すに過ぎず、内容は少々散漫するが、本稿の目的は広義におけるウクライナ問題に改めて関心を持ってもらうことである。尚、シンポジウムの目的も同様であったが、シンポジウムのポスターでは「ウクライナ問題は世界にどのような影響を与えているのか? ウクライナ問題によって世界はどうなっていくのか?」という疑問を示した。

ウクライナ問題が開く地平（シンポジウム）

まずはシンポジウムの概要について説明をする。2022年12月10日現在、未だに戦闘終結の糸口が見えず、ウクライナ情勢は混沌としている。シンポジウムが開催された11月11日も情勢は同様であったが、この状況において、パネリストの先生方より様々な角度からご報告をいただいた。シンポジウムのパネリストとして、静岡県立大学国際関係学部の堀内賢志先生、本学政治行政学科の板山真弓先生、そして同政治行政学科の隠岐-須賀麻衣先生よりご報告をいただいた。

堀内先生には「ウクライナ戦争とロシアのアジア政策」をテーマに、ロシアの政策とそれが国際秩序において持つ意味などについて考察していただいた。ロシアによる侵攻後もロシアと強い政治的、経済的關係を維持している国々が少なくないこと、またロシアがユーラシア経済連合（EAEU）や上海協力機構（SCO）を利用しながら、非欧米諸国との関係強化を着実に図ってきたことを踏まえてのご報告であった。

板山先生には「日米同盟における有事計画と戦争」について、日米同盟における共同計画が策定されてきた過程を明らかにした上で、有事に対応する際には、それが十分なものであるかという点について考察していただいた。有事におけるアメリカによる日本防衛への懐疑性が高まっていることにも着目したものであるが、日米間で共同計画を策定して共有することの重要性が指摘された。

隠岐-須賀先生には「古代ギリシアにおける市民と戦争」を焦点として、古代ギリシアにおける市民がいかにして戦争と向き合っていたのかについて論じていただいた。つまり、国際情勢に直接的な影響を与えている政治学上のアクター（国家や国際機関）とは異なる次元から、ウクライナ問題を考えるための方法を探るものであった。

シンポジウムの会場には本学5号館の5303教室（定員193名）を使用し、定員6割の127名を上限としたが、教室の後方で数席の補充が必要な程、盛況なシンポジウムとなった。前方の教壇側は座席に余裕を持たせていたので、著者やパネリストも含め、入場者数は上限の127名前後であったと考えられる。

2 ヤルタ会談：外交史的視点1

外交史的な視点から、ヤルタ会談とジミー・カーターの宥和外交について振り返りつつ、国際社会における問題や対外政策のあり方を改めて提起したい。本節では2022年にも問題となった国際連合安全保障理事会の「拒否権」に関連して、1945年のヤルタ会談について触れる。

2022年2月24日に始まったロシアによるウクライナへの軍事侵攻は、国際連合安全保障理事会（以下国連安保理と略称）の常任理事国が国際連合（以下国連と略称）の加盟国へ攻め込む形となった。すなわち、いわゆる拒否権を持つ国が軍事侵攻した。この軍事侵攻をめぐっては、翌2月25日に国連安保理でロシア軍の撤退を求める決議案が採決にかけられたものの、ロシアが拒否権を行使し、決議案は否決された。また、同年9月30日にはロシアのウラジーミル・プーチンがウクライナ4州の併合宣言を行ったが、これをめぐる国連安保理での決議案にもロシアは拒否権を発動させた。この9月30日の決議案とは、国連加盟国に対し、領土変更の否認を要求するものであった。拒否権については2022年もたびたび議論の対象となってきたが⁽¹⁾、「拒否権」とは何か。この拒否権は国連憲章では以下のように書かれている。

- 1 安全保障理事会の各理事国は、1個の投票権を有する。
- 2 手続事項に関する安全保障理事会の決定は、9理事国の賛成投票によって行われる。
- 3 その他のすべての事項に関する安全保障理事会の決定は、常任理事国の同意投票を含む9理事国の賛成投票によって行われる。但し、第6章及び第52条3に基く決定については、紛争当事国は、投票を棄権しなければならない⁽²⁾。

一般的に拒否権という単語が使われており、日本の外務省のホームページにも「いわゆる『拒否権』」について記載されているが、実際には国連憲章には「拒

否権」とは書かれていない。

2022年もこの拒否権の行使をめぐるロシアが主役となっているが、拒否権の取り決めに関してもロシア（当時はソ連）が主役となっていた。それが1945年のヤルタ会談である。ヤルタ会談における拒否権の取り決めには問題が大きく二つあった。一つ目の問題は、拒否権は議論する以前に行使するものであるか否かであった。

ソ連のヨシフ・スターリンは、ある問題が国連での議題として扱われる前に拒否権の行使が可能となることを要求した⁽³⁾。スターリンは、ある問題が一度議題にあがってはそのまま決定に持ち込まれるだろうと考えていたため、早い段階で却下できるようにすることを主張した⁽⁴⁾。これについてアルチュール・コントは、「一切の討議を禁じることにより、〔中略〕明らかに大きな反響を呼ぶと思われる争点の審議に際して、いかなる査察権も、検討の機会も、また自由な批判の可能性も、思いのままに禁じようとしていた」⁽⁵⁾と述べている。一方、アメリカのフランクリン・ローズベルトとイギリスのウィンストン・チャーチルは、拒否権はある問題が議題として扱われた後、採決の際に行使が可能であると規定することを主張した⁽⁶⁾。

二つ目の問題は上記の国連憲章第27条第3項に関することで、紛争当事国も拒否権を行使できるか否かであった。これについて、ローズベルトとチャーチルは紛争当事国には拒否権が認められるべきではないことを主張した⁽⁷⁾。一方で、スターリンがローズベルトに「自分は一国の拒否権の行使に関していかなる制限にも同意しないだろう」⁽⁸⁾と書いたように、拒否権の制限はスターリンには受け入れ難いものであった⁽⁹⁾。スターリン（ソ連側）は難色を示していたものの、最終的にはソ連は譲歩した。そして、「或る強国が当事国となるかも知れない紛争の平和的解決に関係する場合、強国が拒否の特権を執行するには反対する」⁽¹⁰⁾ことに、ソ連は合意し、現在の国連憲章に至った。

ソ連が強く難色を示していたことについて、藤村信は以下のように述べている。

ソ連が絶対的拒否権をいうのはそれなりの理由があります。一九三九年十一月、ソ連がフィンランドに軍事基地を要求して戦争がおこったとき、国際連盟はフィンランドの提訴をいれてソ連を除名し、フィンランドを救援する側に立ったなまなましい思い出があるからです⁽¹¹⁾。

いずれにしろ、1944-45年に拒否権の制限に強い抵抗を示していたロシア（ソ連）が、2022年には紛争当事国となって拒否権を行使した。

会談が行われたヤルタの場所にも注目してもらいたい。クリミア半島は既に2014年にロシアが併合したとされる地域であるが、ヤルタが位置するクリミア半島では2022年10月8日にクリミア橋の爆発があったように、2022年も関わりの深い場所となっている。

余談となるが、「国連」と「ソ連」、「ウクライナ」に関していえば、冷戦時代のウクライナ・ソビエト社会主義共和国はソ連の一部ではあったものの、国連の原加盟国であり、国連に議席を持っていた。

3 カーターの宥和外交：外交史的視点2

次にジョー・バイデンの発言とロシアの侵攻に関連して、ジミー・カーターのデタント追求の宥和的対外政策について触れる。

アメリカ大統領のジョー・バイデンは、2021年12月8日に、ロシアがウクライナへ侵攻してもアメリカ軍をウクライナに派遣することは考えていない旨の発言を行った⁽¹²⁾。また、翌2022年2月10日にも同様のことを明言した⁽¹³⁾。さらに、この間には、バイデンは小規模な侵攻であれば容認すると捉えられる発言を行ったとされているが⁽¹⁴⁾、バイデンの不介入主義的な発言がロシアのウクライナ侵攻を招く大きな要因の一つとなったとも指摘されている⁽¹⁵⁾。

バイデンもウォルター・ミードのいうウィルソニアンの色を強く持ち合わせているように見えるが⁽¹⁶⁾、このウィルソニアンの代表格の一人がジミー・カーターである⁽¹⁷⁾。そして、バイデンの不介入主義的な発言がロシアのウクラ

イナ侵攻を後押しした可能性が高いことは、カーターの宥和的な政策がソ連のアフガニスタン侵攻（1979年12月）を招く要因となったことと類似している。

カーターといえば「人権外交」の展開であろうが、大統領就任当初はソ連とのデタント（緊張緩和）の推進も積極的に図っていた。カーターはデタントの具体的な形式の一つである第二次戦略兵器制限交渉・協定（SALT II）を推し進め、1979年6月には調印に至った。しかし、カーターは「デタントの再活性化に失敗した」⁽¹⁸⁾だけでなく、SALT IIはソ連に宥和的過ぎ、アメリカを危険に陥れたと認識された。当時、ソ連は「先制奇襲攻撃を可能にする軍拡路線」⁽¹⁹⁾を取っていたが、そのような状況では、SALT II協定は「ソ連に対して、アメリカの陸上発射式の大陸間弾道ミサイルの9割を破壊することを可能にさせるだろう」⁽²⁰⁾と批判された。いわゆる「脆弱性の窓」（window of vulnerability）が形成されているという批判である⁽²¹⁾。

同時に、カーターは通常兵器・核兵器ともに縮小を推進し、例えば1977年にはB1爆撃機開発の、1978年には中性子爆弾製造の計画を取り止めた⁽²²⁾。また、後に中止することになったものの、カーターは在韓アメリカ軍の撤退を試みていた⁽²³⁾。逆に、ソ連はアフリカでの軍事介入を拡大し、中央ヨーロッパでは中距離ミサイルの配備を実施していた。すなわち、アメリカが軍事的計画と行動を後退させていったのに対し、ソ連はそれらを前進させていった。ソ連のアフガニスタン侵攻に関して、宇佐美滋は「侵攻にいたるまでにソ連に警告すべき機会があったにもかかわらず、これを見逃し」⁽²⁴⁾たことを指摘している。2022年のロシアによるウクライナ侵攻は、このカーターの宥和外交になぞらえることができるのではないだろうか。

尚、アメリカ外交に関して付け加えれば、トマス・パターソンらは、カーター政権期におけるアメリカの国際問題への対処が「アメリカの弱さの印象を映し出していた」ことを指摘している⁽²⁵⁾。バイデンも同様に評価されるのであろうか。

4 学生へのアンケート

ロシアがウクライナへ侵攻してから半年以上経っていたが、筆者は9月19日に筆者が担当する「外交史(現代)」の受講生を対象にアンケートを実施した。受講生のうち80人からの回答があった。以下のグラフはその結果である⁽²⁶⁾。

図1 ウクライナ情勢への関心：
現在

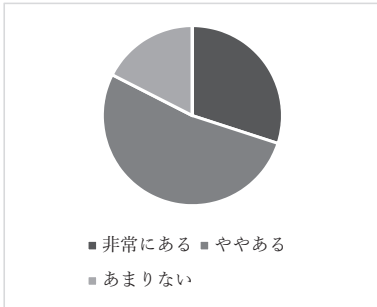


図2 ウクライナ情勢への関心：
侵攻直後と比べて

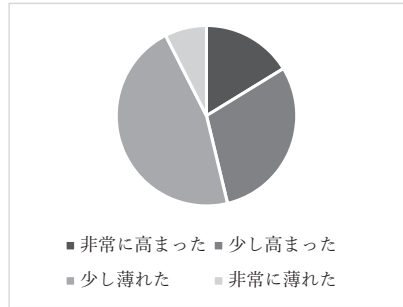


図3 日本からウクライナへの支援

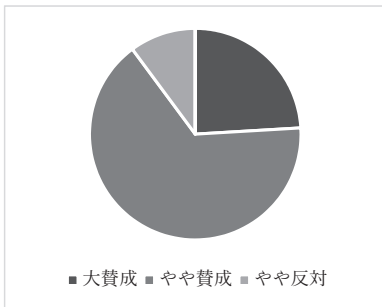


図4 日本によるロシアへの制裁

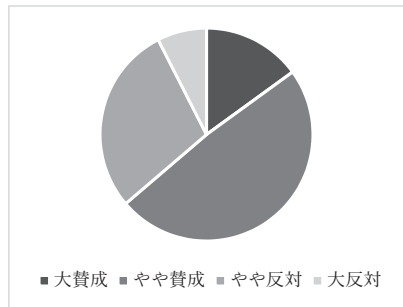


図5 ロシアの侵攻をどう捉えるか

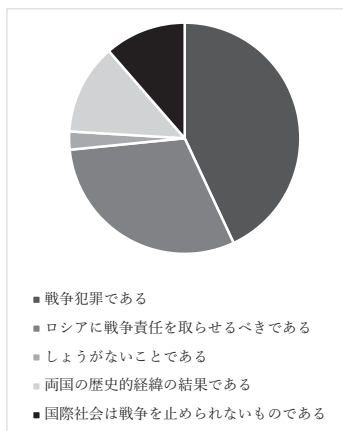
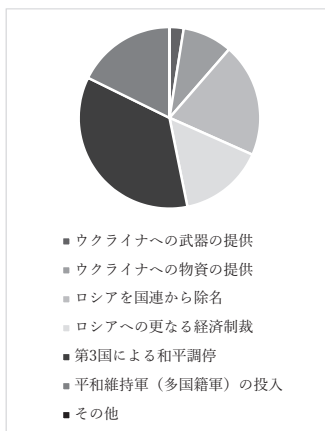


図6 侵攻を止めさせる一番の方法



戦闘が長期化しているせいか、侵攻直後の時点と比べて学生の関心が薄れてきていることも窺える（図2）が、侵攻から半年以上たった段階でも依然として8割以上の学生がウクライナ情勢に関心があった（図1）。

9割近くの学生が日本からウクライナへの支援に賛成し（図3）、6割を超える学生が日本によるロシアへの制裁に賛成している（図4）。ただし、これらの二つの結果に違いがあることも指摘でき、必ずしも「ウクライナへの支援」と「ロシアへの制裁」が結びついてはいないことが分かる。

ロシアの侵攻に関しては、「戦争犯罪である」が4割を超え、「ロシアに戦争責任を取らせるべきである」と合わせて「ロシアが悪い」と見なすような回答が7割を超えた（図5）。一方、侵攻（戦闘）の実行は起こりうるものであると捉えている受講生は3割弱に留まった。侵攻の停止の方法については、第三国や国際組織に関わるべきであるとする回答が上位の三つを占め、その合計は7割を超えた（図6）。尚、ここでは長く触れないが、受講生が戦争犯罪の定義を正しく認識しているかは疑問であり、広義においては、戦争犯罪の定義について考えることもウクライナ侵攻によってもたらされた問題の一つである⁽²⁷⁾。

図では示していないが、「国際情勢の中で最も関心があることはウクライナ

情勢である」という質問には60人(75%)が「はい」を選び、20人(25%)が「いいえ」を選んだ。「はい」を選んだ60人は、図1の「ウクライナ情勢への関心」があると回答した66人と数字がほぼ重なる。「いいえ」を選んだ20人は自由記述で関心事についての回答を行い、そのうち最も多くの受講生が回答したのが、中国に関する問題であった。共産党が率いる中国は海洋侵出を試みているが、それに関する問題である。中国の脅威(海洋侵出)については次節で触れる。次に多かったのがイギリスのエリザベス女王崩御に関することであった。これは女王崩御の翌週にアンケートを実施日したことが影響していたと考えられる。他の回答はそれぞれ1人ずつが回答したものであったが、円安の問題、日露関係の問題、北朝鮮のミサイル問題、新型コロナウイルスに関する問題などが挙げられた⁽²⁸⁾。

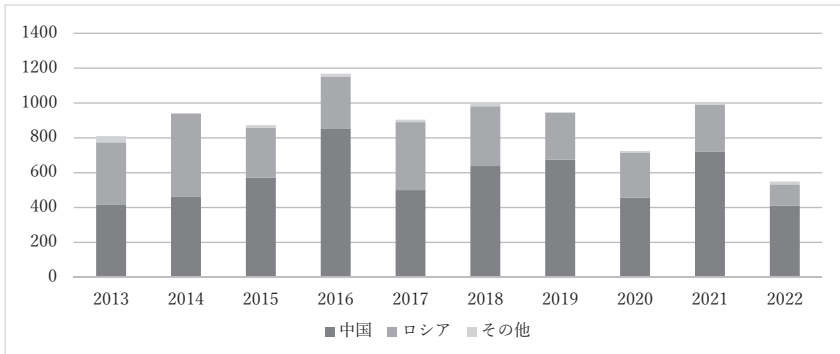
5 中露の膨張：日本への脅威

ここでは自衛隊機の緊急発進回数を引き合いに出しながら、中露の膨張とその脅威、特に中国による日本への脅威について簡単に触れる。

ロシアによるウクライナ侵攻は、正にロシアの膨張の現れだと考えられる。ヘンリー・キッシンジャーは1994年に発行した『外交』で、「地政学上の大きな脅威は、ロシアが以前モスクワの支配下にあった地域で支配を復活させようとしていることである。ロシアは平和維持活動の名の下、何らかの形で監督権を再び強化しようとして」⁽²⁹⁾いることを指摘していた。そして、近年においてもプーチン率いるロシアが旧ソ連領全域の支配を試みてきたことは、例えばウクライナ侵攻直後にアメリカのフォックス・ニュースのマイケル・ポンペオが言及していた⁽³⁰⁾。つまり、ロシアは30年近くに渡って、「かつての支配地域」を取り戻すべく、膨張を試みていることになる。

一方、ロシアと同様に膨張を試みる中国は、近年ではロシアよりも日本にとっては脅威となってきた。これは前節の最後に触れたアンケート結果とも関連している。すなわち、中国の海洋侵出の問題であるが、日本への影響を具体的

図7 年度別緊急発進回数



注：2022年は2022年4月から11月までの回数を示す。

出典：防衛省統合幕僚監部「月間緊急発進実績（2022年11月）」（https://www.mod.go.jp/js/pdf/2022/p20221209_03.pdf）（2022年12月11日閲覧）

に表しているものの一つが航空自衛隊の戦闘機による緊急発進（いわゆるスクランブル）回数であろう。

冷戦末期，1978年度から1990年度までは年間の緊急発進回数が600回を超えていたが，その後2012年度までは600回を超えることはなかった⁽³¹⁾。しかし，新型コロナウイルスが蔓延し始めた2019年度を除き，2013年度以降は600回どころか800回を上回っている。2022年度については2022年12月12日現在の記録（8ヶ月分の記録）しかないが，2022年度も800回を超えそうな状況である⁽³²⁾。2012年度までの20年間と比べて，全体的に回数が増えてきている。そして，その内訳に変化が生じてきていることに注目すべきであろう。

2014年までは対象国が中国とロシアでほぼ同数で，その合計は大多数となっていた。つまり，2014年までは中国とロシアの両国が日本にとっての一番の脅威であった。2015年以降も中露両国で大多数を占めていることに変化はない。しかし，その割合は中国が多くなってきており，2022年度の8ヶ月間は，合計550回のうち410回（約74.5%）が中国を対象としたものであった。これは統計の一つに過ぎないが，中国の攻撃的な行動が増してきていることが分かる。尚，この自衛隊機の緊急発進回数に関しては，筆者は担当する講義におい

て年に数回は触れてきている。

地政学的な見地からすると、ウクライナへ侵攻したロシアとの共通点として、中国もランドパワー（陸上権力）の国であることが挙げられる。細谷雄一は「中国は大陸国家（ランドパワー）として、ユーラシア大陸の『ハートランド』における自らの影響力を拡大しつつある」⁽³³⁾と述べ、大陸内での拡大も指摘している。さらに、ランドパワーの国は日本のようなシーパワー（海上権力）の国に比べ、攻撃的であるとする指摘もある⁽³⁴⁾。いずれにせよ、ウクライナ問題が改めて提示したことの一つが、中国の膨張や日本の安全保障ではないだろうか。

6 おわりに

以上、ウクライナ問題に関わる外交史的背景や事例、学生たちの見解などについて簡単に述べてきたが、ここでは日本を取り巻く国際状況に触れつつ、改めて疑問を投げかけながら本稿を結ぶ。

2022年のロシアによるウクライナ侵攻を受けて、国際組織（特に国連）や国際社会の役割と機能が改めて注目されてきているが、日本が深く関わってきた国際フォーラムの一つとして、G7（主要国首脳会議）が挙げられる。ロシアに対する制裁やウクライナへの支援は、このG7が中心となって実施されてきた。日本もG7の一員として、これに歩調を合わせてきた。尚、ロシアに対する制裁とウクライナへの支援は、学生へのアンケート内容（図3と図4）とも重なる。

このG7は通常は年に一度開催される。近年では首脳会合に先立ち、外相会合が行われることも慣例となっている。しかし、2022年は通常の会合に加え、ウクライナ問題に関する特別会議が開催された。実際に12月10日までにはテレビ会議や電話会合も含め、首脳会議は4回、外相会合は9回も開催された⁽³⁵⁾。2023年には日本はG7の議長国となるが、日本外交においては重要な位置づけの一つとなろう。

国連についていえば、2023-2024年に日本は安全保障理事会の非常任理事国

ウクライナ問題が開く地平（シンポジウム）

となる。すなわち、国連が規定する敵国である日本が再び理事国の一員となり、国際的な役割が注目されると考えられるが、これも日本外交においては重要な位置づけの一つと成りうる。

世界においては、二度の世界大戦を経た後、国連が設立され、さまざまな条約が作られ、外交で諸問題を解決する努力が示され、普遍的な価値観が築かれてきた。しかし、このような状況でのロシアによるウクライナ侵攻は、世界が逆戻りをしているようにも見えるのではないだろうか。また、キッシンジャーは既に1994年には「ロシアを国際システムに統合することは、今後の国際秩序の重要な課題である」⁽³⁶⁾と述べていたが、ロシアのウクライナ侵攻とそれがもたらした問題は、正にこの課題を浮き彫りにすることになった。

2022年のウクライナ侵攻は決してロシアとウクライナ、あるいはヨーロッパ内だけの問題ではない。例えば、ウクライナ侵攻の2年前には廣瀬陽子は以下のように指摘している。

ジョージアやウクライナの近年の出来事には、必ず背後に欧米とロシアの対立関係が見てとれ、近年では、新たなプレーヤーとして中国の存在感が高まりつつある。つまり、ジョージアやウクライナという小国の政治をじっくり見ることで、世界政治を理解できるのである⁽³⁷⁾。

ロシアのウクライナ侵攻とそれによって生じてきたことから、「ウクライナ問題は世界にどのような影響を与えているのか？ウクライナ問題によって世界はどうなっていくのか？」という疑問が浮かび上がってきた。また、より細かい視点でいえば、以下のような疑問がある。国連における拒否権とは何か。宥和的対外政策はどこまで推し進めてよいのか。中国の海洋侵出の試みは、ウクライナ侵攻が決して対岸の火事ではないことを示しているのではないだろうか。加えていえば、フランシス・フクヤマが唱えたような「歴史の終わり」が来るのだろうか。学生には改めて、このウクライナ侵攻によってもたらされてきた様々な国際問題に向き合ってもらい、日本の将来について考えてもらいたい。

注

- (1) 例えば、「やはり『拒否権』が焦点だった 国連の機能不全の原因と日本の苦闘」, Forbes Japan, 2022年3月31日 (<https://forbesjapan.com/articles/detail/46695>) (2022年11月12日閲覧)。「拒否権乱用歯止め狙う 常任理事国に『説明責任』決議 — 国連総会」時事ドットコムニュース, 2022年4月28日 (<https://www.jiji.com/jc/article?k=2022042701127&g=int>) (2022年11月12日閲覧)。「北制裁に拒否権 国連を無力化する中露の横暴」『読売新聞』, 社説, 2022年5月29日, 東京朝刊, p.3。
- (2) 「国連憲章テキスト」国際連合広報センター https://www.unic.or.jp/info/un-charter/text_japanese/ (2022年11月25日閲覧)。
- (3) 藤村信『ヤルター戦後史の起点』, 岩波書店, 1985, p.94。アルチュール・コント(山口俊章訳)『ヤルタ会談 = 世界の分割』, サイマル出版会, 1986, p.299。
- (4) スーザン・バトラー(松本幸重訳)『ローズヴェルトとスターリン〈下〉』, 白水社, 2017, p.146。
- (5) コント『ヤルタ会談』, p.299。
- (6) コント『ヤルタ会談』, p.299。藤村『ヤルタ』, p.94。倉田保雄『ヤルタ会談 : 戦後米ソ関係の舞台裏』, 筑摩書房, 1988, p.58。
- (7) コント『ヤルタ会談 = 世界の分割』, p.299。
- (8) 藤村『ヤルタ』, p.94。コント『ヤルタ会談』, p.299。バトラー『ローズヴェルトとスターリン〈下〉』, p.144。
- (9) 藤村『ヤルタ』, p.94。
- (10) ジョン・L・スネル編(遠藤晴久訳)『ヤルタ会談の意義 : 三大国の外交と新しい力の均衡』桐原書店, 1977, p.220。
- (11) 藤村信『ヤルタ』, p.94。
- (12) 例えば、「バイデン氏、ウクライナへの米軍派遣『検討していない』ロシア軍への対抗で」, BBC NEWS JAPAN, 2021年12月9日 (<https://www.bbc.com/japanese/59589392>) (2022年12月1日閲覧)。
- (13) 例えば、「バイデン氏、ウクライナ退避で『軍派遣しない』明言」, 産経ニュース, 2022年2月11日 (<https://www.sankei.com/article/20220211-QGJPCNL4QNMMFBF6MMRZDGISSM/>) (2022年12月10日閲覧)。
- (14) 「バイデン大統領が失言? ウクライナ侵攻をめぐる『小規模なら論争』」, 朝日新聞デジタル, 2022年1月21日 (<https://www.asahi.com/articles/ASQ1P6257Q1>

- PUHBI02Q.html) (2022年12月10日閲覧)。
- (15) 例えば、渡邊啓貴「二つのウクライナ危機の深層(2) — 袋小路に陥った大國主義外交」日本国際フォーラム (https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/8912/) (2022年12月10日閲覧)。ダイヤモンド編集部「【池上彰氏が5分で解説(2)】米国が失言でプーチン氏を『安心させて』しまった深層」(<https://diamond.jp/articles/-/300015>) (2022年12月10日閲覧)。
- (16) Walter Russell Mead, *Special Providence: American Foreign Policy and How It Changed the World* (Routledge: New York, 2002), pp.132-173, 289-296 参照。
- (17) 村田晃嗣は、カーターは「戦後の歴代大統領の中で、最もウィルソニアン的といえよう」と述べている。村田晃嗣『アメリカ外交：苦悩と希望』（講談社現代新書），講談社，2005，p.150。
- (18) 佐々木卓也「パクス・アメリカーナの揺らぎとデタント外交」，佐々木卓也編『戦後アメリカ外交史』第3版，有斐閣，2017，p.143。
- (19) 村田『アメリカ外交』，p.154。
- (20) Jerald A. Combs, *The History of American Foreign Policy from 1895*, 4th ed. (New York: M. E. Sharpe, 2012), 385.
- (21) 佐々木卓也「パクス・アメリカーナの揺らぎとデタント外交」，p.147。Combs, *The History of American Foreign Policy from 1895*, 385.
- (22) 佐々木卓也「パクス・アメリカーナの揺らぎとデタント外交」，p.142。
- (23) 佐々木卓也は「在韓米地上軍の撤退を一時実施に移した」と説明している。佐々木「パクス・アメリカーナの揺らぎとデタント外交」，pp.142-143, 147。村田『アメリカ外交』，p.152。
- (24) 宇佐美滋「指導力の回復を目指して」，有賀貞・宮里政玄編『概説アメリカ外交〔新版〕』有斐閣，1998，p.197。
- (25) Thomas G. Paterson, J. Garry Clifford, and others, *American Foreign Relations: A History since 1895*, Vol. 2, 6th ed. (Boston, Houghton Mifflin Company, 2005), 430.
- (26) アンケートの実施は，国土舘大学が利用しているクラウド型教育支援システム「manaba」の「アンケート」を利用して行った。正確な質問事項は，「1，ウクライナ情勢に対する関心：現在」，「2，ウクライナ情勢に対する関心：侵攻直後（2月・3月）と比べて」，「3，日本からのウクライナへの支援」，「4，日本によるロシアへの政策」，「5，ロシアの侵攻をどう捉えるか」，「6，侵攻を止めさせる1番の方法」，「7，6で『その他』を選んだ場合，具体的には何か」，「8，国際情勢の中で最も関心があることはウクライナ情勢である」，「9，8で『いいえ』

と答えた場合、最も関心があることは何か」の九つである。「1」では「非常にある」、「ややある」、「あまりない」の他に「全然ない」という回答を設けていた。しかし、「全然ない」を選んだ受講生はいなかった。また、「3」では「大反対」を設けていたが、これを選んだ受講生はいなかった。「6」で「その他」を選んだ受講生がいなかったため、「7」は無回答であった。尚、このアンケート実施に関しては、政治研究所所長の平石正美先生よりヒントを賜った。

- (27) 選択肢に「戦争犯罪である」を設けたこと自体が誤りだったかもしれない。戦争犯罪は戦争が勃発したことにより初めて実行可能となり、「侵攻（戦争開始）」という行為自体は戦争犯罪ではない。ただし、侵攻の過程において戦争犯罪が発生することは、あり得る。
- (28) 「国際情勢の中で最も関心があることはウクライナ情勢である」において「いいえ」と回答した受講生に、「最も関心があることは何か」について記述形式で回答を求めた。他に挙げられた問題は、「元首相の安倍晋三の死によって引き起こされた各国の日本に対する感情」、「ミャンマー情勢」、「日米関係」だった。
- (29) ヘンリー・キッシンジャー（岡崎久彦監訳）『外交〈下〉』日本経済新聞社、1996, p.512. Henry Kissinger, *Diplomacy* (Simon & Shuster Paperbacks: New York, 1994), p.815.
- (30) Michael R. Pompeo “Putin wants to bring back the Soviet Union. We must not allow that to happen,” Fox News, 2/24/2022 (<https://www.foxnews.com/opinion/bidens-approach-ukraine-russia-wrong-start-mike-pompeo>) (2022年11月15日閲覧)
- (31) 防衛省統合幕僚監部「2021年度（令和3年度）緊急発進実施状況について」(https://www.mod.go.jp/js/pdf/2022/p20220415_02.pdf) (2022年12月12日閲覧)。
- (32) 緊急発進回数は2022年4月から11月までの8ヶ月間で550回だった。これを基に、仮に残りの4ヶ月間も同じ頻度で緊急発進があるとすれば、275回（550回÷2）の緊急発進が行われることとなり、発進回数は年間で825回となる。
- (33) 細谷雄一「新しい地政学の時代へー冷戦後における国際秩序の転換」、北岡伸一、細谷雄一編『新しい地政学』東洋経済新報社、2020、p.59。
- (34) 秋元千明『戦略の地政学：ランドパワー VS シーパワー』ウェッジ、2017、p.42。秋元はハルフォード・マッキンダーがこの主張を行ったとしているが、原典であると思われるマッキンダーの『マッキンダーの地政学』では該当箇所が見つからない。ハルフォード・マッキンダー（曾村保信訳）『マッキンダーの地政学：デモクラシーの思想と現実』、原書房、2008、pp.251-284。
- (35) 「2022 G7 サミット」外務省 (https://www.mofa.go.jp/mofaj/tp/pc/page3_003239).

ウクライナ問題が開く地平（シンポジウム）

html）（2022年12月10日閲覧）。

- (36) キッシンジャー『外交〈下〉』, p.515。Kissinger, *Diplomacy*, p.818.
- (37) 廣瀬陽子「プーチンのグランド・ストラテジーと『狭間の政治学』— ロシアと地政学」, 北岡, 細谷編『新しい地政学』, p.295。